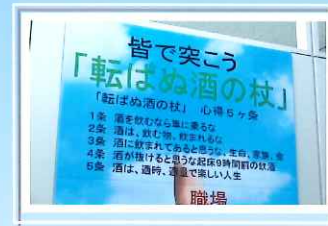


# 飲酒運転根絶宣言 企業の取り組み

今、問われています・・・

企業の責任、取り組み



- 交通安全教育用
- DVD 22分



## 飲酒運転根絶宣言

最近の飲酒運転死亡事故の判決では、加害者ドライバーの「業務中」という概念を拡大し、被害者の救済を図る傾向にあり、企業の責任はますます重くなっています。企業は、従業員が飲酒運転をすれば、信頼を失い、その回復のために多大な費用と時間を費やすことになります。

この作品では、飲酒運転防止の取り組みを行っている企業を取り上げ、その責任の重さを規模の大小・種類の違いを問わず、全ての企業に理解していただけるよう訴えています。

### ■ある運送会社の飲酒運転防止対策

ある運送会社のユニークで積極的な飲酒運転防止対策を取り上げます。この会社では、社長自らが社員の家族へ飲酒運転防止を訴える手紙を書き、家族のひと声・目配りが飲酒運転防止につながると訴えました。その社長の意気込みが、社員全員の飲酒運転防止への意識を高めることに成功したのです。



### ■企業が催す様々な取り組み

全国の企業は、社員の飲酒運転根絶のために様々な取り組みを行っています。体験学習・安全運転講習会・アルコールチェッカー・企業内の罰則強化など、それぞれのシーンを捉えています。

### ■運転者の飲酒に対する誘惑を断ち切るヒント



ハンドルキーパー運転も広がっています。ハンドルキーパーとは車と仲間と飲食店に行く場合に、お酒を飲まないで仲間を自宅まで送る人のことです。

その他、相手先からお酒に誘われた時の上手な断り方など、企業ができる対策の具体例を分かりやすく紹介していきます。

### ■正しく知ろう厳罰化された罰則

ここでは道路交通法改正により厳罰化された罰則を分かりやすく解説します。そして加わった加害者の周辺者への罰則——酒類提供罪・車両提供罪・依頼同乗罪などについても説明します。

※著作権に関するご注意

このDVDを製作会社に無断で複製したり、またはテレビ放映したりすることは、著作権法で禁止されています。万一、違反した場合は、製作会社から損害賠償を請求されますので、ご注意ください。



株式会社 教配

〒104-0061 東京都中央区銀座6-6-7 朝日ビル5階

TEL(03)3571-9351(代) FAX(03)3574-1376